

1996年 (平成8年) 2月1日号

No.693

毎月1日・15日発行

発行/芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒659 兵庫県芦屋市精道町7番6号

芦屋市の人口と面積

<平成8年1月1日推計人口>

人口総数	74,806	世帯数	29,005
男	34,890	面積	17.31km ²
女	39,916		



1,051人の若者が成人の仲間入りをしました

アスパップレディーからの提案

街並みを考える

「芦屋らしさ」とは、「自然環境、代々の住民が作り守ってきた建物・庭と、自然の素材を選んだ美意識と」の中から生まれてきた文化、それらを引くための生活そのもの」であると定義し、芦屋の基本カラーを緑とイメージして、これを守り増やしたいと考える。

■景観

①基本カラーに合った街づくりについで、学習会や街並みウォッチングなどを市民参加で企画する

②都市型開発は止められないが、緑による視覚的向上を図る

- ③緑募金で緑の保護と助成をする
- ④公共建造物に対する市民の意見を聞く窓口を設け、パンフレットに設け者名を掲載する
- 不法駐輪
- ①長期放置自転車は徹底した広報により撤去し、放置者責任の意識付けをする(撤去車の有効利用)
- ②定期不法駐輪は、定期的契約の奨励と、民間駐輪場建設を奨励する
- ③一時駐輪自転車の使用はエコロジーの観点から推奨される
- そこで対策として
- ①公的一時駐輪場を安価に提供
- ②大型店舗に駐輪スペース義務付け
- ③商店街などの駐輪スペースを明確にして整備員を配置
- ④一時駐輪場に定期駐輪車が入らな

第四期(平成六年十一月〜七年十二月)の市民モニター・アスパップレディーの皆さんには「あしやのまちづくり」について話し合っていました。

今回は、例会でのディスカッションや、アンケート調査などを踏まえ、街並み・道路・子育ての観点から、まちづくりについての提案をいただきました。

本文は提案の主なものですが、今後はこれらの提案を反映させながら、具体的な実現を目指していきますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせは、女性施策担当(☎38-2023)へ。

震災記録集ができました

震災から1年を迎え、市では「阪神・淡路大震災の記録」を発刊しました。

この記録集は、芦屋市が被った未曾有の被害の情景写真や、被害の状況などの資料を紹介したもので、あわせて震災情報紙の縮刷版を掲載しています。

縮刷版部分では、震災翌日の1月18日から発行した、手書きの「災害対策本部からのお知らせ」から「広報あしや地震災害情報紙～復興へ～」最終49号まで、約8カ月間の情報紙を全て取りまとめています。

ご希望のかたには無料で差し上げますので、市役所南館受付、ラポルテ・芦屋浜市民サービスコーナーまでお越しください。なお郵送をご希望の場合は、送料310円(1冊分)分の切手を同封し、送付先の住所・氏名を明記のうえ、下記へ郵送してください。

広報課 精道町7-6 ☎38-2006



- ①歩道の整備
- ②放置自転車の撤去を厳しくし、モラルを高める啓発をする
- ③狭い道は、一方通行を奨励
- ④看板等の撤去に業者の協力を求める
- ⑤道路標識、ミラー

道路を考える

歩行者にとって安全な道路は災害時にも役立つはず。

人と車の調和する道の追及は、車優先の生活スタイルを再度考え直すことである。

■安全と管理

- ①歩道の整備
- ②放置自転車の撤去を厳しくし、モラルを高める啓発をする
- ③狭い道は、一方通行を奨励
- ④看板等の撤去に業者の協力を求める
- ⑤道路標識、ミラー

子育てを考える

震災を体験して痛感したことは、自立の大切さであった。これは互いを認め合う「共生」への「自立」である。震災によって減少した人口が街の復興とともに増えることが予想される。その時若い世代を呼び戻し、活力ある街にするために子育てのしやすい街という視点が大切である。

また、震災を教訓として子育てを考えると「自分で判断し、行動し、生きて行く力」を母子ともに持つことであると考える。

■提案

- ①託児付き講座の充実
- ②学習や社会活動をしたい人のために保育者集団の育成
- ③子育てセンターの開放
- ④公的育児支援情報の発信

国民健康保険一部負担金等の還付申請

■一部負担金等の免除期間の終了について

芦屋市国民健康保険加入世帯のうち「阪神・淡路大震災」によって住居が全半壊(全半焼)等の被害を受けた世帯について、医療機関等で診療を受けた時に支払う一部負担金等が免除される特例措置の有効期限が平成7年12月31日で終了しました。(入院時の食事療養費については平成7年5月31日で終了しています)

■一部負担金等の還付の申請について

芦屋市国民健康保険の一部負担金等免除証明書書の交付を受けているかたが平成7年1月17日(震災後に資格を取得した場合はその日)以降すでに支払われた一部負担金等については、申請に基づき還付しますので、なるべく早い時期に次の①～⑤を持参のうえ、還付申請にお越しください。(ただし室料差額など自費診療分および平成7年6月1日以降の入院時の食事療養費については対象外です)

<還付申請で持参するもの>

- ①国民健康保険証
- ②国民健康保険一部負担金等免除証明書
- ③領収書(患者氏名と診療月が特定できるもの)
- ④振込先の預金通帳(郵便局口座には振込できません)
- ⑤印鑑

問い合わせ 保険年金課 保険係 ☎38-2035
老人保健該当者(70歳以上のかた)は
医療助成係 ☎38-2037

などの補修を早急に

■構造

- ①道はコンクリート敷きとし、景観は街路樹や植え込みで補う
- ②歩道と車道は、柵に緑を補って遮断する
- ③歩道と車道の段差をなくし、ライン表示する
- ④通過道路は費用・技術の面で大変だが、ぜひ地下化を実現してほしい

税

申告は正しくお早めに

◆申告期間
二月十六日(金)～三月十五日(金) 土・日曜日を除く

◆受付場所
市役所南館一階課税課市民税係

①税務署に所得税の確定申告をする必要のないかた
②給与所得者は、通常申告の必要はありませんが、次のようなかたは申告してください

- ・勤務先から給与支払報告書が提出されないかた
- ・給与所得以外に所得があるか、雑損控除・医療費控除を受けようとするかたで、税務署に確定申告をする必要のないかた

準備するもの

◆公的年金等の源泉徴収票、給与所得の源泉徴収票又は雇用主の支払証明書(給与所得者)、収支内訳書(事業所得者等)、平成七年中に支払った生命保険料の証明書、損害保険料の証明書、医療費の領収書、損害額の計算書など、印鑑

◆収入が年金のみのかたで、支払った国民健康保険料や生命保険料などのあるかたは申告してください。

◆市外に住所を有する個人で、市内に事業所または家屋敷のあるかた

◆申告書は、二月中旬に送付します

◆所得のないかた
平成七年中に所得のないかたや、扶養家族になっているかたは申告の義務はありません。住民税の各種証明が必要なかたは、所得のない旨の申告をしてください。

所得税

◆災害減免、雑損控除
震災で住宅や家財などに被害を受けたかたは、確定申告により①災害減免②雑損控除のうちどちらか有利な方法で所得税を軽減免除することができます。これらの軽減免除は、本来平成七年分の所得税に適用されますが、特例措置により六年分の所得税に適用することを選択できます。

◆申告に必要な書類

- ①所得金額の分かるもの
- ②サラリーマンのかたは源泉徴収票
- ③事業所得のかたは事業所得の金額の分かるもの
- ④それぞれ適用を受けようとする年の源泉徴収等が必要で、なお、

平成七年分で簡易計算の適用を受けるかたは平成六年分の所得金額が分かるものもご用意ください。

簡易計算の適用を受けるかたは、被害にあった住宅の建築年や床面積をお調べください。

- ②被害状況の分かるもの
- ③家屋などの修繕に係る領収書など
- ④本人名義の振込口座の分かるもの
- ⑤印鑑

譲渡所得・贈与税

譲渡所得と贈与税の相談と申告は、税務署の資産税担当に問い合わせください。

平成七年分の贈与税の申告と納税の期限は、二月一日(木)から三月十五日(金)までとなっています。

問い合わせ 緑化協会 ☎38-2103

市・県民税

◆平成八年一月一日現在芦屋市に住所を有し、次に該当するかた

◆申告の必要なかた

◆所得の必要なかた

◆災害減免、雑損控除

◆申告の必要なかた

市・県民税の雑損控除の申告

◆雑損控除とは
◇対象となる資産
生活に通常必要な資産の損失に限ります
◇控除額の計算方法
下記のいずれか多い方の金額が雑損控除として所得金額から控除されます

*災害関連支出とは、住宅や家財の取壊し費用や除去費用のことです。

◆雑損控除の申告書を提出すれば、市・県民税が減額となるかた

①平成六年分または平成七年分の

- ①「損失額」－総所得金額等×10%
- ②「損失額」のうち「災害関連支出の金額」－5万円

◆雑損控除の特例
この雑損控除の適用は、平成六

◆申告の期限
雑損控除の申告期間は最大五年間となっていますが、なるべく早く申告してください。

確定申告は お近くの相談会場へ

会場	交通	期間
西宮北口センター	阪急西宮北口駅南側	1/16～3/15
J R三宮センター	J R三宮東口 コンコース	1/16～3/15
芦屋納税協会	業平町6-19 J R芦屋駅徒歩5分	2/1～3/15
神戸税関六甲 アイランド出張所	東灘区向洋町西1 六甲ライナーアイラ ンド北口駅徒歩5分	2/1～3/15
神戸市医師会 東灘分館	東灘区御影中町 4-1-8	2/16～3/15

- 時間は午前9時～午後5時。土・日・祝日は休みです。来場多数のときは受付終了時間が繰り上がることもあります
- 期限間際は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。お早めにお越しください
- 申告書の提出は郵送もしくは市役所(課税課)、東灘区役所(市税課)でもできます
- 会場には駐車場はありませんので、電車かバスをご利用ください

無料調停相談の開催

無料調停相談が次のとおり行われますので、このたびの震災による借地・借家問題などで悩んでおられるかたはご相談ください。相談料は無料で秘密は厳守されます。

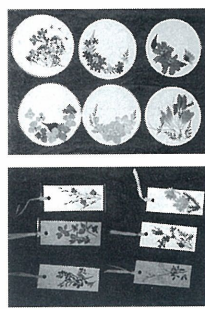
日時 2月16日(金) 午前10時～午後4時
会場 女性センター(消防本部東へ100m)
※車でのご来場はご遠慮ください。

相談事項 震災による借地・借家等の民事上のめごと
相談員 調停委員、弁護士

問い合わせ 生活文化課 ☎38-2007
西宮簡易裁判所調停係 ☎0798-35-9381

押し花でコースターとしおりを 作ってみませんか

日時 2月13日(火)
午前9時30分～12時・
午後1時～3時30分
会場 緑化協会相談所
講師 関西押し花友の会
小森雅子氏
費用 800円
先着各9人
締め切り 2月8日(木)



問い合わせ 緑化協会 ☎38-2103

花と緑のお医者様

Q シクラメンを購入しましたが、どのように育てたらいいですか?
A 日の良くあたる所へ置き、時々鉢の向きを回して日光をまんべんなく当てましょう。室内の温度はあまり高くしないことが大切です。寒い季節の花ですから凍らない程度の低温にも耐えます。反対に高温にして育てると早く咲き、葉が伸びすぎになりますので気を付けてください。

水をやるときは花や葉の上からはかけてはいけません。花が傷むだけでなく中心部の球根や芽が腐ったりしますので、鉢のまわりから流し込んでください。肥料は10日に1回程度、1500～2000倍の薄い液肥をやりましょう。そして咲き終わった花ガラや枯れ葉は根元からねじって抜き取ってください。そのままにしておくと病気の原因になりますので気を付けてください。花を思いやる温かい心でこの厳しい寒さを吹き飛ばし、がんばりましょう。(岸本相談員)

問い合わせは緑の相談所(☎34-0031) 毎週水・金曜日の午前中。ラポルテサービスコーナー相談所(第1月曜日13:00～15:00)。芦屋浜サービスコーナー相談所(第3月曜日13:00～15:00)

冬の公民館講座 受講生募集

宇宙を探る講座 10:00~11:30 市民センター講義室 定員60人	
月日(曜)	内容 / 講師
2月24日(土)	天文学への誘い / 天文教育普及研究会近畿支部長 半田孝氏
3月2日(土)	ブラックホールの世界 / 川辺町天文公園(仮称)研究員 山田竜也氏
3月9日(土)	最近の星の一生 / 兵庫県立西はりま天文台長 黒田武彦氏
3月16日(土)	銀河と宇宙の進化 / 大阪教育大学教授 定金晃三氏
3月23日(土)	天文学の現状と課題 / 天文教育普及研究会近畿支部長 半田孝氏

手ひねり陶芸に挑戦! 14:00~15:30 市民センター美術室 定員30人		
月日(曜)	内容	講師
2月29日(木)	作品作りに挑戦	陶芸家 赤西正己氏
3月7日(木)	作品の削り作業	
3月14日(木)	作品の絵付け	
3月21日(木)	先生を囲んで講評など	

震災から1年 市長からのメッセージ④

でない部分もありますが、仮設住宅や仮設共同浴場の建設、合同慰霊祭、自衛隊や全国各地からの自治体や多くのボランティアの温かいご支援等、

早いもので、一年が経ちました。一年前を振り返りますと、救急車やパトカーのサイレンの鳴り響く中、不眠不休の救助・救活活動や救護物資の搬入等に追われ記憶が定か

多くのことが蘇り、感慨無量でございます。市民の皆さまそれぞれに、また去る一月二十一日には、犠牲になられた多くのかたがたに哀悼の意を表するため、遺族の皆さまとともに追悼式を行おうことができま

サービスセンターに置き、自力で入浴できないかたを対象に訪問入浴事業として活用してまいります。

当日は渡哲也さんをはじめとする石原軍団により「芦屋げんき食堂」と題して、炊き出しもしていただきました。これは、昨年二月初旬、川西グラウンドにおいて一週間炊き出しをしていただき、多くのかたにたいへん喜ばれたことから、再度「芦屋市民に元気を」と開店していただきたく思います。予想以上に多くのかたが来場され楽しんでいただきました。今後も市民の皆さまに元気を届けてまいります。

日時が経つにつれ、震災が次第に地域問題化し、それが被災地と被災地外、地方と中央との「温度差」となって現れてきていますが、私は国への支援の陳情を重ね、また多くのご支援をいただいた自治体等へのお礼に伺った際に、改めてご理解を求めているところでございます。

復興には、長い時間と多くの苦難が予想されますが、この震災から学んだことを教訓として、芦屋のまちが災害に強く、また内外に誇れる、「小さな大都市・芦屋」になるよう、これからも市民の皆さまとともに歩んでまいります。

芦屋市長 北村 春江

競争入札参加者の登録

市が発注する工事の請負、物品の購入および印刷物などの競争入札に参加するためには、あらかじめ参加者の登録が必要です。

登録の受け付けは二年に一回で、今回は平成八年年度分の受け付けを次のとおり行います。

■ 登録期間等
二月二十三日(金) まで配布

■ 受付期間等
二月二十六日(月) ~ 三月八日(金) (土・日は除く)の午前九時三十分~午後四時三十分(正午から午後一時までを除く)

■ 問い合わせ
建設部総務課 ☎ 2060

■ 申請用紙
物品関係

■ 申請用紙
市指定の様式(一部五百円)。二月一日(木)から二月二十三日(金)まで頒布

■ 受付期間等
二月二十六日(月) ~ 三月八日(金) (土・日は除く)

■ 申込方法 2月9日(金)までに来館または電話で。応募者多数のときは抽選。定員に満たないときは、引き続き先着順で受け付け

■ 受講料 各500円(全回通し)
「陶芸」は別に材料費1000円必要

■ 問い合わせ 公民館 ☎ 31-4995

芦屋中央震災復興 土地区画整理事業の施行規程 および事業計画の縦覧

芦屋市が住宅・都市整備公団に施行要請している標記の事業について、施行規程および事業計画に関する図書が次のとおり縦覧されます。

縦覧期間 2月2日(金)~15日(木)
午前9時30分~午後5時30分

縦覧場所 住宅・都市整備公団
芦屋土地区画整理事務所
(松ノ内町1-10ラリーブ2階)

その他 この施行規程および事業計画について、利害に関係あるかたは、2月29日までに兵庫県知事に意見書を提出することができます。ただし、都市計画において定められた事項については提出することができません。

問い合わせ
住宅・都市整備公団芦屋土地区画整理事務所
区画整理第一課 ☎ 38-4739

児童手当を支給します

児童手当は3歳未満の児童を養育しているかたに支給されます。まだ申請をしていないかたは、手続きにお越しくください。

(所得制限がありますが、災害で所得税の控除申請をしたかたは、制限以下になる場合もあります。)

児童手当は、年に3回(6月・10月・2月)支給します。今回は10月から1月分までを2月15日(木)に指定の口座に振り込みます。

問い合わせ 保険年金課年金係 ☎ 38-2036

私立幼稚園就園奨励 補助金の申請(後期分)

市内に居住し、私立幼稚園に通園している園児(三~五歳児)の保護者に奨励補助金を交付します。

次の基準に該当するかたは、平成七年度後期分(十月~三月)の交付申請をしてください。前期に申請したかたは、転園等の変更がない限り今回は申請の必要はありません。

■ 助成額(一カ月)
平成六年分の世帯合算の総所得金額が、五百万円以下の場合には三千万円、八百万円以下の場合には二千五百万円、八百万円を超える場合は助成対象外

■ 添付書類
平成七年度市県民税納税通知書兼領収書など平成六年分の所得が分かる書類(写し可)

■ 申し込み
三月十五日(金)までに教育委員会総務課(大原町二一六、ラ・モール芦屋二階、☎ 38 2085)

「下水」の水質検査結果

下水処理場 ☎ 32-1291

項目	試験日		平成7年		平成8年		活性汚泥法処理による基準
	12月20日(水)	1月10日(水)	12月20日(水)	1月10日(水)	12月20日(水)	1月10日(水)	
天候	晴	曇	晴	曇	晴	曇	
気温(℃)	10.1	4.9	10.1	4.9	10.1	4.9	
検水名	流入水	処理水	流入水	処理水	流入水	処理水	
水温(℃)	17.3	18.7	15.1	16.7	15.1	16.7	
P	7.6	6.9	7.4	7.0	7.4	7.0	5.8~8.6
S	S(mg/l)	95	1	127	1	1	70以下
BOD	BOD(mg/l)	99	15	100	16	16	20以下
大腸菌群数	(コ/l)	23000	—	120000	—	—	3000以下
備考	前日晴れ 前々日曇り	前日曇り 前々日雨	前日晴れ 前々日曇り	前日曇り 前々日雨	前日晴れ 前々日曇り	前日曇り 前々日雨	

用語の説明【PH】水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い【S】不溶性の固形物。水質汚染の原因になる【BOD】生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

TATAMIサロン ファミリーコンサート

日時 2月24日(土) 午後1時30分~3時

会場 市民センター別館 音楽室

出演 松原 央樹(クラリネット)
藤井 はるひ(ヴァイオリン)
右近 恭子(ピアノ)

定員 140人(無料)

申し込み 往復はがきに参加者全員の住所・氏名
電話番号・年齢をご記入のうえ2月10日(土)までに下記へ(多数のとき抽選)

公民館 業平町 8-24 ☎ 31-4995

酒蔵見学

昔からの伝統を受け継ぐ酒造りの工程を見学し、さき酒を楽しんでいただきます。

日時 2月21日(水) 12時30分集合

行先 辰馬本家酒造株式会社(白鹿)
(西宮市鞍掛町6番20号) 往復バス

対象 市内在住の20歳以上の人

集合場所 市役所南館地下1階玄関ロビー

費用 1,500円(バス代含む)。当日徴収

応募方法 2月14日(水) 9時から電話で
先着50人。申し込みは2人まで

問い合わせ
芦屋観光協会事務局(経済課内) ☎ 38-2033

解体・改修工事を行う事業者のかたへ

兵庫県では、粉じんや石綿の飛散を防止するため、1月17日以降に建築物の解体・改修工事を行う場合は、工事の開始の日の7日前までに元請事業者による知事への届け出が必要になりました。

届け出の対象となる工事は、①解体する部分の床面積の合計が1,000㎡以上の建築物の解体工事②特定石綿含有材料を使用する部分の解体もしくは改修を含む建築物の工事が該当し、工事は県条例の定める基準に従って進めていただくこととなります。

なお、届け出書類は市に提出してください。

問い合わせ
兵庫県西宮保健所公害課
西宮市江上町3-26 ☎0798-26-3666
市環境部環境保全課
芦屋市浜風町31-1 ☎38-2051

生け垣の設置・壁面緑化で美しいまちづくりを！！

緑化協会では、生け垣等を設置される市民のかたに、次のように助成を行っていますので、ご利用ください。

●助成額

種別	算定基礎額	交付額	交付限度額
生け垣を作るとき(樹木の植栽)	植栽延長1mにつき50,000円以内	算定基礎から得た額の3分の2以内	400,000円
生け垣を作るとき(つる性植物の植栽)	植栽延長1mにつき10,000円以内	算定基礎から得た額の3分の2以内	150,000円
ブロック塀などの撤去工事(生け垣設置工事に伴うもの)	とりこわす塀の延長1mにつき8,000円以内(ただし、植栽延長をこえないもの)	算定基礎から得た額の3分の2以内	120,000円

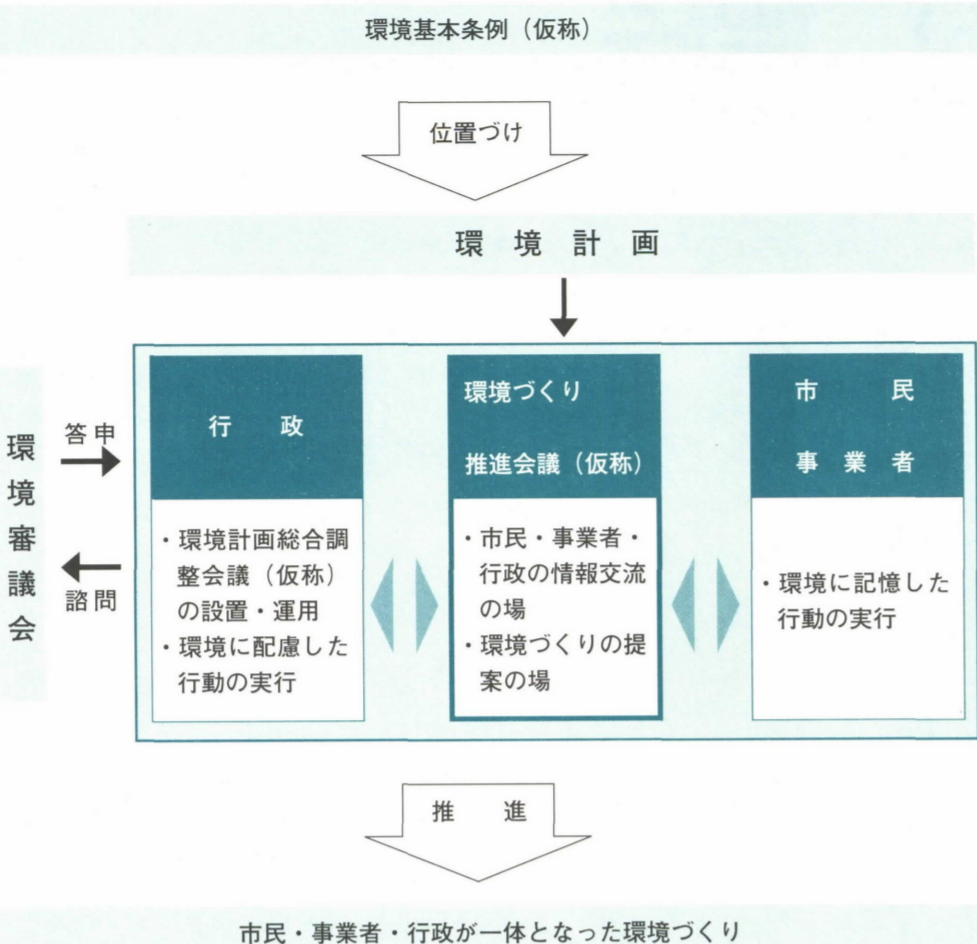
*助成額は、1,000円未満は切り捨てます。

●助成条件

- 個人の居住用住宅敷地であること。
- 芦屋市民または工事完成後に芦屋市民となる人。
- 道路(水路)に面した場所で、延長3m以上であること。
- 生け垣を作る場合は、高さ1m以上(外から見える部分は約0.5m以上)の常緑樹を延長1mにつき3本以上植えること。(ネットフェンスなど透視性のあるものを併設してもよい)
- ツタなどのツル性植物をブロック塀等にはわす場合は、将来壁面を覆う状態になる程度に覆うこと。

問い合わせ●緑化協会(西芦屋町4-14 ☎38-2103)

●表② 計画推進のためのシステム概念



あしやNOW

「今の動き」では1月11日に行われた移動入浴車(石原裕次郎号)の贈呈式と「再会! 芦屋げんき食堂」の模様、1月14日の「希望を 勇気を 響けシンフォニー」の演奏会、そして1月21日の「阪神・淡路大震災芦屋市犠牲者合同追悼式」の様子をお送りします。また、フレッシュリポートは、学校シリーズ第4弾を「岩園小学校」からお送りします。

番組内容などは変更になる場合もあります。(*)印の番組はビデオの貸し出し可能です。

広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課☎38-2006 / CATV加入に関する問い合わせ CCA 0120-181-344 (フリーダイヤル)

広報チャンネル番組ガイド9CH

放送開始		2/1 (10:00) ~ 2/15		
6:00	9:00	12:00	15:00 18:00 21:00	あしやNOW 学校シリーズ「岩園小学校」ほか(*)
6:30	9:30	12:30	15:30 18:30 21:30	市民リポーター企画番組～春はバスに乗って～(*)
6:50	9:50	12:50	15:50 18:50 21:50	文字放送 大型ゴミ収集日、救急当番医
7:00	10:00	13:00	16:00 19:00 22:00	ひょうごチャンネル(月曜ごとに内容更新)
7:30	10:30	13:30	16:30 19:30 22:30	ニッポンみたま
8:00	11:00	14:00	17:00 20:00 23:00	「みんなであうたお」(芦屋大学付属幼稚園)
8:07	11:07	14:07	17:07 20:07 23:07	「広報カメラ撮りっきり」・再放送の時間 ほか

芦屋市環境計画

人と環境とのすこやかな関わりを誇る都市・あしや
-エコ・ライフ・ミュージアム-

問い合わせ●環境部環境保全課☎38-2051

計画策定の基本的な考え方

本市は六甲山地の南麓に位置し、山、海、河川の豊かな自然が存在する、良好な居住環境を有する住宅都市として発展してきました。しかし、今日の環境問題は、自動車公害やごみ問題などの都市生活型公害と地球温暖化、オゾン層の破壊による地球環境問題の顕在化など、複雑化、多様化しています。

これらの解決にはこれまでのような生活環境や自然環境の保全や規制だけでなく、市民、事業者、行政が一体となった取り組みが必要となってきました。

そのため、大震災の経験も踏まえ、命を守り育むゆとりを持った豊かな

計画策定の視点

- 都市環境づくりを目指して、「芦屋市環境計画」を策定しました。
- 本計画は、五つの視点をもって策定しました。
- 一、みんなが安全で快適に暮らせる地域の個性を活かした環境の形成
 - 二、生態系と次世代への配慮
 - 三、地球環境保全への貢献
 - 四、持続的発展が可能な経済・社会の構築
 - 五、市民・事業者・行政による、よりよいパートナーシップの構築

計画の目標年次

概ね平成十六年度とします。

本計画のめざすべき「人と環境との関わり」の姿

- 「人と環境とのすこやかな関わりを、市民・事業者・行政のパートナーシップにより築き上げる中で、人が本当の豊かさを感じとり、その関わりを他都市や世界に向けて情報発信する都市」という願いをこめて定められました。
- 「人と環境とのすこやかな関わりを誇る都市・あしや」を実現していくために、五つの基本目標(表①)を設定しています。
- 「人と環境とのすこやかな関わりを誇る都市・あしや」を実現していくために、五つの基本目標(表①)を設定しています。
- 「人と環境とのすこやかな関わりを誇る都市・あしや」を実現していくために、五つの基本目標(表①)を設定しています。

リーディング・プロジェクト

五つの基本目標を実現するため、特に推進すべき施策として四つのリーディング・プロジェクトを設定しています。

I 市民参加による「ふれあいの川づくり」



二、環境配慮事項
公共事業や民間の事業を進める際の環境面からの配慮事項を示します。

三、環境配慮事項
公共事業や民間の事業を進める際の環境面からの配慮事項を示します。

四、環境配慮事項
公共事業や民間の事業を進める際の環境面からの配慮事項を示します。

五、市民参加による計画推進システムの確立

計画の推進

- 一、仕組みづくり
- 二、計画推進のため、行政内部の計画推進体制はもとより、市民・事業者の計画推進への参加・支援の仕組みづくりなど体系的なシステム(表②)を整備します。
- 三、芦屋市環境基本条例の制定
- 四、総合調整システムの確立
- 五、環境審議会の審議
- 六、環境配慮事項の適切な運用
- 七、市民参加による計画推進システムの確立

●表①

計画の5つの基本目標と取組の基本方針

1	2	3
環境を大切にする生活文化 -芦屋環境ライフの育成	恵まれた環境ストックを活かした快適環境都市づくり	豊かな生態系を育み、生きものとのふれあう都市づくり
環境を大切にする心を育み、よりよい環境を創造していくために自主的に取組を行っていくことが市民の誇りとなるような生活文化の形成をめざします。	恵まれた環境を守り、環境保全・活用・修復・創造を重ね、質を高め、誰もがこれらの恵みを受けられるような「快適環境都市」づくりをめざします。	生きものの生息環境の保全と創造に取り組み、市民が生きものとのふれあう場所づくりを推進し、生きものとのふれあう都市づくりをめざします。
(1)環境学習の推進 (2)市民・事業者が主体となったよりよい環境づくりの推進 (3)環境を大切にする暮らしの定着 (4)利用しやすい環境情報システムの整備	(1)自然の恵みを大切にするまちづくり (2)みどりや歴史が映える芦屋らしいまちなみづくり (3)誰もが巡りたくなくなるまちづくり (4)みんなが安心して暮らせるまちづくり	(1)生きものの基礎的生態環境の保全・整備 (2)生きものとのふれあいの場づくり
21世紀に向けた、人と環境にやさしい都市システムづくり	恵まれた国際的素地を活かし、地球環境保全に貢献する都市づくり	
日常生活や事業活動による環境への影響を少なくし、21世紀に向けて自立、循環、安定型の都市づくりをめざします。	国際交流により培われたネットワークや知識・技術を活かし、地球環境保全に貢献できる芦屋をめざします。	
(1)人と環境にやさしい自動車交通システムづくり (2)環境への負荷の少ない都市づくり (3)循環型社会システムの形成	(1)地球環境保全のためのプランと仕組みづくり (2)「ともに生きる地球家族」の精神を活かした地球環境保全への貢献	

小特集『谷崎潤一郎と池長孟』

谷崎潤一郎と南蛮紅毛美術のコレクターとして知られる池長孟の交流を紹介します。

会期 2月6日(火)～3月24日(日) 午前10時～午後5時

(入館は4時30分まで、月曜日休館、ただし2月12日は開館、翌日休館)

観覧料 一般300円、大生200円(20人以上の団体は2割引)

中学生以下無料。市内在住の65歳以上のかた、および障害者は半額

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館 ☎23-5852



池長孟蒐集品図録「邦彩畫大宝箱」

春のこども劇場

震災1年 芦屋・あすに向かって

日時 2月18日(日)午後1時20分開演

会場 市民センター公民館音楽室

プログラム

■志摩スペイン村からのプレゼント

「ドンキホーテのしあわせの鐘」

(キャラクターショー)

「バイオリンのお話と演奏」

■名古屋夏休みこども劇場からのプレゼント

「星空のバイオリン」

(長編アニメーション音楽映画)

入場料 無料

定員 200人(当日お越しください)

問い合わせ 芦屋市文化振興財団事業部 ☎31-4962

平成8年度芦屋ハートフル福祉公社職員募集

●試験…3月3日(日)午前9時30分～、市役所分庁舎2階大会議室(非常勤職員は別途通知)、作文・面接(非常勤職員は面接のみ) ●採用予定日…4月1日

職種	雇用形態	募集人数	募集条件	給与(H7.4.1現在)
ホームヘルパー	常勤職員	3人	昭和31年4月2日以降生まれのかた。ただし、有資格者は、昭和26年4月2日以降生まれのかた	高卒18歳諸手当込み月額151,520円 高卒28歳諸手当込み月額212,570円
	非常勤職員(定日ヘルパー)	若干名	昭和21年4月2日以降生まれのかたで週のうち2～4日就労可能なかた。ただし、有資格者は、昭和16年4月2日以降生まれのかた	27歳～34歳日給7,700円標準 35歳以上日給7,900円標準
	非常勤職員(登録ヘルパー)	若干名	昭和9年4月2日以降生まれのかた	時給1,000円標準(謝金)61歳以上900円標準

●申し込み…2月20日(火)までに、市販の履歴書(上半身の写真貼付)を(財)芦屋ハートフル福祉公社(浜芦屋町3番26号☎38-3122)へ持参

PRESERVATION OF HEALTH & ENVIRONMENT

保健と環境

芦屋病院 ☎: 31-2156
 保健センター ☎: 31-1586
 芦屋保健所 ☎: 32-0707
 環境サービス課 ☎: 22-2155

■日曜・祝日救急当番医

●医科 9:00~17:00
 芦屋市医師会 ☎32-2000

- 2/4日 富永医院(内・小) 公光町10-20 ☎22-3823
- 2/11日 谷村医院(皮) 大原町5-3 ☎22-5617
- 2/12日 石川整形外科 楠町4-12 ☎32-0844
- 2/18日 林産婦人科 松ノ内町4-5 ☎31-3333
- 2/25日 平岡産婦人科 打出小槌町14-6 ☎22-3880
- 3/3日 山田医院(内) 南宮町11-16 ☎22-9351

●歯科 9:00~12:00
 芦屋市歯科医師会 ☎23-6471

- 2/4日 上住歯科医院 宮塚町11-24 ☎34-1560
- 2/11日 岡歯科医院 大原町11-24-206 ☎22-0139
- 2/12日 稲垣歯科医院 大原町5-19 ☎22-2870
- 2/18日 小寺歯科医院 潮見町7-3 ☎32-3836
- 2/25日 若林歯科 船戸町4-1-407 ☎22-4882
- 3/3日 宇賀歯科医院 宮塚町5-13 ☎22-4074

夜間在宅輪番

- 時間…夜間(毎日)21時~翌7時
- 問い合わせ…消防本部 ☎32-2345

耳鼻咽喉科・眼科の急病診療

- 診療日…日曜日および祝日、9時~16時
- 場所…尼崎医療センター(尼崎市水堂町3-15-20 ☎06-436-8701)

大型ゴミの収集日

大型ゴミに出す物の大きさは、灯油缶を目安にしてください。また、自転車などを出す場合は、必ず「不用品」と張り紙をしてください。

町名・地域	2月	3月
山芦屋・西山・西芦屋	12	11
朝日ヶ丘	13	12
伊勢・竹園・浜芦屋・松浜	14	13
月若・三條・平田・奥池・奥池南	15	14
茶屋之・大樹・公光・業平・上宮川	16	15
宮塚・平田北	17	16
楠・春日	19	18
六麓荘・岩園	20	19
船戸・松ノ内・清水・前田	21	20
山手・奥山・三條南	22	21
東山・東芦屋	23	22
打出小槌・若宮・打出	24	23
大東・呉川	26	25
翠ヶ丘	27	26
南宮・西蔵	28	27
大原・親王塚	1	29
津知・川西・精道・宮川	2	1
浜	3	2
高浜1~4	5	4
高浜5~10	6	5
若葉1~3・緑	7	6
若葉4~7	8	7
浜風・新浜	9	8
潮見	10	9

●芦屋病院健康教室

日時 2月21日(水)午後1時30分~3時
 会場 芦屋病院 外来棟5階待ち合いホール
 第2回 テーマ「成人病検診」
 検診を有効に利用するために
 姫野誠一 副病院長
 金山良男 内科部長
 問い合わせ 芦屋病院総務課管理係

●糖尿病教室

日時 2月9日(金)午後1時30分~3時
 会場 芦屋病院南病棟1階講義室
 テーマ 「インスリン療法について」
 金山良男 内科部長
 竹中裕子 主任薬剤師
 問い合わせ 芦屋病院栄養係

●幼児のための食事とおやつの与え方教室

日時 2月9日(金)午前10時~11時30分
 会場 保健センター
 対象 2~3歳児の保護者
 内容 子どもをとりまく食品の安全性について
 講師 大阪市立大学生生活科学部 教授 山口 英昌氏
 定員 30人(予約制) 費用無料
 申し込み 保健センター

●ふれあいセンター健康相談

地域を担当する保健婦が中心となって、血圧測定や保健相談、栄養相談(試食)、心の相談などを行います。
 2月9日(金)川西グランド仮設住宅集会所 A108号室
 16日(金)呉川ふれあいセンター
 21日(水)潮見中仮設住宅集会所 B156号室
 26日(月)中央公園ふれあいセンター

保健センター

阪神芦屋駅から北へ200m

内容	日時	対象・経費・その他
ツベルクリン反応検査 ツ反判定・BCG接種	5日 3/4日 7日 3/6日 13:30~14:30	3ヵ月~4歳未満児(母子健康手帳、予防接種つづり・体温計持参) 無料
1歳児健康診査	委託医療機関で実施	(無料)
育児相談(予約制)	22日 9:30~11:30	身体計測、子育て相談
アレルギー相談(予約制)	27日 9:30~11:30	アトピー性皮膚炎等の相談
1歳6ヵ月児健康診査	15日 13:15~14:15	H6.7.16~H6.8.15生まれ(母子健康手帳持参)(無料)
母親学級	14日・21日 13:30~16:00 28日(予約制) 10:00~13:30	母子健康手帳持参 テキスト代500円 調理実習材料費650円
在宅寝たきり者 訪問指導	保健センターに お申し込みください	在宅で40歳以上の寝たきり、準するかた(無料)
在宅寝たきり者 歯科訪問指導		在宅で65歳以上の寝たきり、準するかた(無料)
市民健診 (肺がん検診40歳以上)	2・27日 3/1日 9:30~10:30	16歳以上→胸部X線・血圧・検尿(無料)40歳以上→前記の他 心電図・採血(絶飲絶食400円)
貧血検査		16歳以上(130円)
健康チェック (予約制)	3月分予約受付中 9:15~	35歳以上(成人病予防11項目)5500円
栄養相談(予約制)	27日 9:30~11:30	(無料)
健康相談	20・27日 13:00~15:00	成人を対象に医師による相談(無料)
胃がん検診(予約制)	1・8・15・19・22・26・29日 9:15~10:30	35歳以上(1000円)
子宮(頸部・体部)がん検診 乳がん検診	随時(医療機関で診療時間内の午前中)	30歳以上。子宮がん(1000円)体部を含む場合(1700円)乳がん(400円)
大腸がん検診	受付随時。提出日:6・13・20・27日午前中	40歳以上(800円)、採便容器を渡し、とり方の説明
歯の無料相談と健診	21日 13:00~14:30	(歯科医師会館)
献血	今月はありません	—
なかよし育児 教室(予約制)	前期 22日10:30~12:00 後期 今月はありません	4~5ヵ月児 —

26日(月)高浜北ふれあいセンター
 29日(木)高浜南ふれあいセンター
 時間は、いずれも午後1時30分~3時30分
 問い合わせ 保健センター

●アレルギー教室~花粉症でお困りのかたに~

日時 2月16日(金)午後1時30分~3時30分
 会場 保健センター
 内容 講演「花粉症の予防と治療
 —今年の花粉尘散予報—」
 講師 吉村 史郎 芦屋病院耳鼻咽喉科部長
 定員 30人(予約制) 費用無料
 申し込み 保健センター

●痴ほう性老人家族会(あじさいの会)の交流会

日時 2月19日(月)午後1時30分~3時30分
 会場 もと大原老人憩いの家(大原町23-1)
 *託老を希望するかたは、事前にご連絡ください
 問い合わせ 芦屋保健所健康課

●精神障害者家族会の交流会

日時 2月8日(木)午後1時30分~3時30分
 会場 芦屋保健所
 問い合わせ 芦屋保健所健康課

●伝染病(コレラ等)にご用心!

インドネシア・バリ島から帰国するかたの感染が増えています。コレラは、水や食べ物を摂取したときに、コレラ菌が体内に侵入し発症します。コレラの初期症状では、軟便、嘔吐、吐き気、などで、進行すると、水様性の下痢や発熱の症状があらわれます。インドネシア・バリ島に旅行するかたは、特に①なま物、なま水は避ける②過労を避ける③暴飲暴食をしない④用便後、食事の手洗いを励行する、等にご注意ください。
 問い合わせ 芦屋保健所

健康カレンダー

2/1~3/6

芦屋保健所

国道2号線業平橋東へ150m

内容	日時	対象・経費・その他
4ヵ月児健康診査 (股関節脱臼検診併設)	14日 28日 13:00~14:30	H7.10.1~10.15生まれ H7.10.16~10.31生まれ 母子健康手帳持参
3歳児心の健診	13・20・27日 9:00~10:45	満3歳児 しつけ子育て相談
3歳児健康診査	1日 13:00~14:30	満3歳1ヵ月~4歳未満児 小児科・歯科・尿・栄養指導
アルコール依存症 家族会	9日 10:00~12:00	アルコール問題に悩んでいる家族(事前連絡要)
乳幼児歯みがき教室	7日 3/6日 13:00開始	0~6歳児。歯ブラシ・コップ・母子健康手帳持参
歯科保健相談	7日 3/6日 13:45~14:15	乳幼児、妊婦、中高年、一般、高齢者の義歯等相談
こども心の相談 (予約制)	13日 13:00~14:30	ことばの遅れ、しつけ相談(児童精神科専門医)
おとしより心の相談 (予約制)	7日 3/6日 13:30~14:30	老人の痴ほう、不眠等相談(専門医と保健婦)
心の相談(予約制)	15日 13:00~14:30	うつ、ノイローゼ、イライラ 社会復帰等専門医の相談
療育相談(予約制)	19日 13:00~14:30	子どもの発達について、 専門医による相談
一般健康相談(有料・予約制)・妊婦健康 相談(無料・予約制)	2・16日・3/1日 13:00~14:00	診察・尿・血液検査・X線・ 心電図・HIV検査ほか (妊婦相談は尿検査等、事 業所の健診は申し込み)
検便・水質検査	毎週月・火・水曜日 9:00~12:00	有料。特殊項目水質検査 などは第1・3月曜日

ごあんない REPORT

募 集

非常勤職員・臨時講師

初任者研修のための非常勤職員、および産休等で休む職員のための臨時講師を受け付けています。

資格は、小学校・中学校教諭普通免許状を有するかた、または平成8年3月31日までに取得見込みのかたです。

問い合わせは、教育委員会教職員課（☎38-2003）へ。

介護老人ホーム和風園夜間当直寮父

●人員…1人（男性18～62歳）●勤務回数および時間…週2～3回、17時30分～翌朝7時45分（夜間仮眠）●賃金…1勤務11200円●採用予定…4月1日●受付期間…2月6日（火）～20日（火）●申し込み…履歴書を持参または郵送で和風園（朝日ヶ丘町39-20、☎23-0485）へ

平成8年度芦屋市留守家庭児童会入会

●対象…保護者が就労などのため学校の放課後家庭において健全育成ができない小学1年～3年生●申請用紙の配布…2月1日（木）～15日（木）9時～17時15分（土日・祝日除く）に体育館・青少年センター青少年育成係（☎22-0358）へ

おしらせ

ラポルテ市民サービスコーナーの休業日のお知らせ

ラポルテ本館休館日のため、2月7日（水）、8日（木）は休業します。

市中小企業融資制度（小規模事業資金・無担保無保証人資金）融資条件の改正

①融資限度額「500万円」を「750万円」に、②無担保無保証人資金の融資対象者「従業員数5人（商業・サービス業は2人）以内」を「20人（商業・サービス業は5人）以内」に改正します。なお、無担保無保証人資金額200万円以内の信用保証料は市で負担します。

問い合わせは、経済課（☎38-2033）へ。

母子家庭親子スキー

●日程…2月24日（土）～25日（日）●集合…8時30分、精道小学校東門前●行先…ハチ高原スキー場●対象…母子家庭の親子●定員…40人（先着順）●費用…1人5000円（スキー服・道具一式レンタル料含む）●申し込み…2月1日（木）から電話で福祉課保護・母子福祉係（☎38-2042）へ

母子および寡婦福祉資金の貸し付け

お子さんが高校・大学等で就学するために必要な資金と入学準備資金を貸し付

けています。（償還は卒業後、無利子）
問い合わせは、福祉課保護・母子福祉係（☎38-2042）へ。

年金を受けているかたへ

年金を受けているかたは、毎年1回誕生日に「現況届」を、市民課で証明を受け、送付してください。住民票を異動した時は、近くの社会保険事務所に「住所変更届」を提出してください。

また、住民票を移さずに住まいが変わっている時は、郵便局へ転送の手続きをしてください。（1年以上仮住まいのかたは、再度転送の手続きが必要です）

問い合わせは、保険年金課年金係（☎38-2036）へ。

買い物の時は、袋を持参しましょう

阪神間各市では、現在買い物袋持参運動に取り組んでいます。買い物に出かけるときは、紙製・布製・ビニール製の買い物袋を持参し、環境にやさしい暮らしを心がけましょう。

問い合わせは、環境保全課（☎38-2051）へ。

おはなしひろば

●日時…2月14・28日（水）14時15分～15時●会場…上宮川文化センター視聴覚室●対象…幼児（3歳～5歳）と保護者●内容…絵本と紙芝居●問い合わせ…児童センター（☎22-9229）

'96芦屋市民食生活状況診断

健康の源「食事」の摂取量、バランス等をコンピューターで診断します

●日時…2月1日（木）～3月15日（金）●対象…市内在住、在勤、在学、関係団体会員等●診断料…400円●問い合わせ…スポーツ振興センター（体育館・青少年センター内、☎31-8439）

図書館の催し

<大人が楽しむおはなしの会>
●日時…2月28日（水）10時～12時●会場…図書館●定員…30名（要予約）●ゲスト…大月ルリ子氏（児童文学者）
<子どもおはなしの会・絵本の会>
●日時…毎週土曜日、14時～15時●会場…図書館●対象…3歳～小学生中心
<金曜シネサロン>
●日時…毎週金曜日、13時30分～●会場…図書館●内容…2日「キー・ラーゴ」9日「マルタの鷹」16日「三つ数えろ」23日「裸足の伯爵夫人」
問い合わせは、いずれも図書館（☎31-2301）へ。

社会福祉協議会からのお知らせ

<第29回高齢者会食懇談会>
●日時…2月16日（金）12時～●会場…老人福祉会館●対象…市内70歳以上のかた●会費…500円●定員…50人（先着順）●内容…会食をしながら懇談とアトラクション●申し込み…2月7日（水）から<こころの相談・老人健康相談>
●日程…こころの相談…2月14日（水）、老人健康相談…2月19日（月）●時間…14時～16時●会場…福祉会館●内容…専門医師による相談・助言等

問い合わせは、いずれも社会福祉協議会（☎32-7530）へ。

特定疾患等医療受給者証の継続交付申請

現在、特定疾患・小児慢性特定疾患・先天性血液凝固因子障害の医療受給者証をお持ちのかたで、平成8年4月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望するかたは、2月末までに継続申請書類を保健所に提出してください。（必要書類は保健所にあります）

問い合わせは、芦屋保健所（☎32-0707）へ。

緑化協会の催し

<プリムラジュリアンのワイヤーバスケット講習会>

●日時…2月15日（木）10時～12時・13時～15時●会場…緑化協会相談所●講師…緑の相談員●費用…3000円●定員…先着各6人●締め切り…2月9日（金）●松竹梅の植えかえ講習会>

●日時…2月22日（木）10時～12時・13時～15時●会場…緑化協会相談所●講師…緑の相談員●費用…無料●定員…先着各9人●締め切り…2月21日（水）

問い合わせは、いずれも緑化協会（☎38-2103）へ。

芦屋総合住宅相談所からのお知らせ

<相談曜日の変更>

相談曜日を次のとおりとします

①一般相談：月～金曜日10時～17時②税相談：月・木曜日13時～16時③法律・建築技術相談：金曜日13時～16時

ただし法律相談は、毎週月曜日の10時から電話予約の受け付けをしています。

<マンション復興セミナー・住宅相談会>

●日時…2月14日（水）13時～16時●会場…商工会館2階会議室（車での来場はご遠慮ください）●費用…無料●申し込み…2月9日（金）までに電話で

問い合わせは、いずれも芦屋総合住宅相談所（芦屋国際ローンテニスクラブ内、☎31-6927）へ。

県立芦屋高等学校校舎解体撤去工事

平成8年3月30日まで解体工事をを行います。近隣の皆さまには何かとご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

問い合わせは、県立芦屋高等学校（宮川町6-3、☎32-2325）へ。

フェニックス推進員の募集

復興に向け、地域情報紙の作成、イベントの企画等を行います。

●対象…被災地10市10町に在住の県民50人●任期…4月から2年●申し込み…2月15日（木）までに小論文（規定の用紙）と自己PRを兵庫県家庭施策推進会議事務局（〒650神戸市中央区下山手通5-10-1、☎078-362-3169）へ

阪神フォーラム「地域とボランティア」

●日時…2月17日（土）13時30分～17時

●会場…武庫川学院甲子園会館ホール

●内容…ボランティア活動報告等●定員…100人（先着順）●申し込み…所定の用紙または往復はがきに住所、氏名、年齢を

記入し、阪神県民局福祉課（尼崎市東灘波町5-21-8、☎06-481-7641）へ

心豊かな人づくり

500人委員会阪神セミナー

●日時…2月17日（土）13時30分～15時
●会場…伊丹市立生涯学習センター●講演…私の出会った若者・子どもたち●講師…児童文学作家・灰谷健次郎氏●費用…無料●問い合わせ…阪神青少年本部（阪神県民局県民課内、☎06-481-7641）

第18回阪神CSRまつり

●日時…2月18日（日）12時～（展示は11日～18日）尼崎青少年創造劇場●入場料…無料●問い合わせ…勤労青年CSR阪神委員会事務局（阪神県民局労政課内、☎06-481-7641）

震災関連情報

三条老人憩の家の再開

震災により閉館になっていました三条老人憩の家が1月11日から再開されていますのでどうぞご利用ください。

利用時間は、毎週月～金曜日、9時～17時です。

問い合わせは、社会福祉協議会（☎32-7530）へ。

震災復旧用特注木材の相談所開設

震災により、歴史的・伝統的建造物も多くが被災し、復旧用木材の入手が困難となっています。そこで、つぎのとおり相談所を大阪営林局販売課に平成10年1月末まで開設します。

問い合わせは、大阪営林局販売課（☎06-881-3504、3506）へ。

寄付

12/10～1/9 敬称略
芦屋ハートフル福祉公社取扱分
●20万円、後藤博●2万円、匿名
養護老人ホーム和風園取扱分
●2万円、匿名●1万円、老人クラブ中芦屋松寿会●車いす1台、芦屋市婦人会
保健福祉部総務課取扱分
〔社会福祉のために〕●3000円、匿名●5万円、大阪ガス（株）兵庫事業本部●3万円、橋本進●3万円、甲南土木建築労働組合●200万円、真如苑●2万円、匿名
〔震災遺児のために〕●500万円、有限会社コープあへの
社会福祉協議会取扱分
〔社会福祉のために〕●1万円、藤原昇●25万円、大塚高久●5万円、芦屋カトリック教会●2万4544円、市議会強弓会
〔震災援助活動に〕●50万円、兵庫県生命保険協会
〔歳末たすけあい運動に〕●1730円、高浜南ふれあいセンター募金箱●4万円、打出浜コープ委員会●2万円、橋本進●800円、田中寛●1万円、里深勝也●1万円、山田祥子●1万円、鈴木久子
〔仮設住宅のミニ集会所へ〕●10万円、山之町地車愛好会

芦屋市社会福祉協議会 職員募集

募集人数 事務職2人

採用時期 4月1日

受験資格 昭和45年4月2日以降に出生し、学校教育法による4年制大学を卒業した人または、平成8年3月卒業見込みの人

試験日時 2月20日（火）午前9時30分～

待遇 基本給183,920円 諸手当あり（22歳）

申し込み 2月13日（火）までに、市販の履歴書（上半身の写真貼付）を持参

芦屋市社会福祉協議会 業平町8-4 ☎32-7530

子育てセンター 火曜なかよしひろばオープン

2月20日（火）午後1時より、潮見ひろばをオープンします。

場所 火曜日開設 潮見ひろば（潮見幼稚園）

木曜日開設 小槌ひろば（小槌幼稚園）

土曜日開設 濱風ひろば（濱風幼稚園）

土曜日開設 精道ひろば（精道幼稚園）

岩園ひろば（岩園幼稚園）

時間 午後1時～3時

対象 0～6歳の子どもと保護者

問い合わせ 子育てセンター ☎31-8006

芦屋市民スポーツ講座

日程 2月19日（月）～3月23日（土）全9回

※時間等詳細はお問い合わせください
内容 スポーツトラブルでの応急処置（実技）／楽しいニュースポーツ（実技）／人の和を作るレクリエーションゲーム（実技）／スポーツで健康になる人！ならない人！（講義）／健康ウォーキング（実技）／気軽にやれるレジスタンストレーニング（実技）

定員 各50人（先着順）

受講料 無料（材料費が必要な場合があります）

申し込み 体育館・青少年センター体育係

☎22-7910

市民のひろば

震災から一年…

■芦屋市犠牲者合同追悼式

震災により犠牲となられたかたがたのご冥福を祈り、哀悼の意を捧げるため、一月二十一日、県立芦屋南高等学校体育館にて、芦屋市犠牲者合同追悼式が行われました。

「すばらしい芦屋の再建に全力で取り組むことが御霊にお応えする道であると決意を新たにしています」と市長が式辞を述べたあと、土井たか子衆議院議長など、ご来賓の三人が追悼の辞を読み上げられました。

また最後には、ご遺族を代表して米津勝之さんが「短い人生だった息子と娘の命を受け継ぎ、私が生きねばならない。本当にひとりのいのちを大切にすまををつくるため、生き残った者として何が出来るかを捜し求めていきたい」と挨拶されました。当日は、式典に出席されたご遺族約六百五十人のほかに、約五百人のかたが会場を訪れ、祭壇の前に花を捧げて、静かにご冥福を祈りました。



■阪神大震災資料展示会 「マグニチュード7.2 がもたらしたもの」

一月十六日から二十八日までの間、図書館で阪神大震災資料展示会が開催されました。

展示会では、震災当日の新聞の号外や、震災に関する本などの出版物・地図など約二百点が展示されたほか、県立芦屋高校の生徒が制作した市内被災状況模型の展示と、ビデオクラブによる被災状況フィルム等の放映も行われました。



会場を訪れた大仁克子さん(伊勢町)は、「骨折をして、五カ月間入院していたので、このような市内の情景の写真を目の当たりにするのは初めてです。今日は涙ができました」。また、奥田幸子さん(西蔵町)は、「家の被害は、それほどでもありませんでしたが、この写真を見てあらためて当時を思い出しました」とそれぞれ感想を話していました。この展示会には、期間中約千八百人の人々が訪れました。

■石原軍団が「巡回移動入浴車」を寄贈

一月十一日、石原軍団の名で知られている石原プロモーション社長渡哲也さんが、身体の不自由な人たちや高齢者に利用してもらおうと、巡回移動入浴車「石原裕次郎号」を市に寄贈されました。

石原軍団は、震災直後の昨年二月に、被災者のために一週間ボランティアで炊き出しを行っており、ほぼ一年ぶりの芦屋訪問となりました。入浴車は大型マイクロバスを改造して、一度に四人が利用できるようなシャワーを含め二つの浴槽が設置さ



れています。また車いす用のリフトも備えられています。

当日は、神田正輝さんの司会で贈呈式が行われ、渡さんが「皆さんの復興にける心意気の強さに感動しています。これからも負けずにがんばってください」とあいさつ。その後「石原裕次郎号」のキーが北村市長に手渡されました。

式後には、渡さんや渡瀬恒彦さん、館ひろさん、神田正輝さんらのメンバーが、おでんやカレーライス、焼きそばなどの炊き出しを行い、会場となった体育館・青少年センターは大勢の市民でにぎわいました。

自警夜回りの皆さん ありがとうございます

呉川町 前田晴美

今回の震災の時、隣近所の人たちがほとんど避難され、半壊の我が家で心細い思いをしましたが、竹園町の商店・消防団等のかたがたが、毎晩「火の用心」といって拍子木をならして呉川町まで来てくださったことは本当に心強く嬉しいことでした。毎晩二時間もかけて松浜町まで行かれていたとか。家がなくなり、明かりがなく暗い淋しい夜道も安心できました。感謝、感謝…。

あの頃自宅にいらつしやらなかつた皆さまはこの自警夜回りのかたがたのことをご存じないだろうと思っペンをとりました。

投稿募集

市民のひろばは市民の皆さんのページです。皆さんが感じたことなどを五百字程度にまとめて広報課へお寄せください。掲載させていただいたかたには薄謝を進呈します。

救われた文化財

江戸時代の古人形―在原業平の東下り―

亀井家資料について

「昔、男、摂津の国菟原郡芦屋の里にしろよして、行きて住みけり。…」の文章で芦屋の記事が登場する『伊勢物語』は日本文学史上、平安時代の歌物語の代表作として知られ、主人公とされる在原業平の風雅な生活をのびせるものです。

この在原業平と芦屋の地は非常に深い関係にありました。伊勢物語には、業平が芦屋に住み、京の都から貴人が来た時、布引の滝(神戸)へ案内した記事などがあります。江戸時代の地誌には、業平が住んでいた邸宅が「業平朝臣飯居古跡」とか「在原業平別荘古蹟」などと記されています。

また、業平関連の伝承として月若公園の西にある業平神社(公光の祠)や業平が植えたといわれている潮見桜(初代)、そして、橋の名称にも「業平橋」や「公光橋」がみられます。

ところで、『伊勢物語』第九段に「昔、男ありけり。その男、身を用なきものに思ひなして、京にはあらじ。東の方に住むべき国もとめてとゆきけり。…」とあります。これは業平が京を離れ東国(現在の山形県)の地に有名人「東下り」の文章です。当時、都の貴族たちは、山城国以外をすべて「他の国」として区別していたようです。そして東国は野蛮な国・へき地という感じ

で認識されていたようです。

市内親王塚町の亀井家には、この「東下り」の様子を描写した在原業平の人形が保管されていました。今回の震災によって美術博物館に寄贈されることになりました。

この人形は、江戸時代に作られたものです。業平が馬にまたがり、新天地(東国)を求めて堂々と行く様子が読み取れますが、馬の表情は頭をたれ物寂しそうにしています。この馬の表情は、業平の内情をあらわしたものと想像され、京での生活の中で、恋愛や政治に挫折し、官僚としてこ



堂々とした表情の在原業平



亀井家寄贈「在原業平―東下り―」の人形

れ以上やっつけていけない疎外感というのがあったのでしよう。外見では寂しさを隠しながら、馬に内情を表現させた巧みな描写が興味深いものです。また、業平ゆかりの芦屋にこの人形が保管されていたことも何かの縁ではないでしょうか。

美術博物館歴史学芸課

わたしの伝言板

【岩園小学校PTA献血】

●日時…2月3日(土) 10時～12時・13時～15時●会場…岩園小学校校庭●連絡先…亀沢(☎23-0509)

【富田碎花研究会】

●日時…2月15日(木) 14時～16時●会場…市民センター218室●費用…3カ月500円●連絡先…坂野(☎32-1553)

【難聴者の会例会】

●日時…2月18日(日) 13時30分～16時●会場…市民セン

ター114室(要約筆記あり)●

連絡先…柳川(FAX:38-0232)

【ご入学おめでとう 新1年生のつどい】

●日時…2月25日(日) 13時30分～●会場…なるお文化ホール●申し込み…2月5日(月)までにはがきで「ご入学おめでとう大会係」(神戸市中央区東川崎町1-7-4、神戸新聞社開発部、☎078-362-7080)へ

【芦屋ちゃいるどモダンダンス教室】

●日時・対象…毎週木曜日、15時～16時・幼児(3歳～)16時～17時・小学1、2年生、

17時～18時・小学3年生以上

●会場…市民センター●費用

…2500円●連絡先…高見(☎34-2610)

【芦屋児童美術教育研究会】

<雅こどもアトリエ>

●日時…毎週火曜日または木曜日15時～18時●内容…児童画等●対象…3歳～中学生

<雅アトリエクラブ>

●日時…月2回火曜日12時～

15時または土曜日14時～18時

●対象…小学校高学年～一般

いずれも会場は高浜町内で

費用は月3000円程度。

連絡先は上住(☎23-5467)